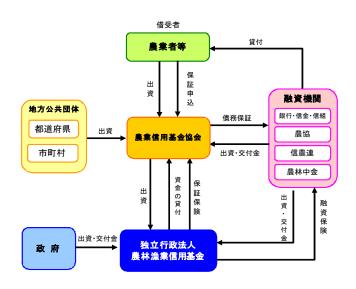


# 1. 農業信用保険業務



### [基本指標]

(単位:百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保険引受額	665, 919	595, 273	457, 262	425, 167	467, 611	433, 133
保険価額残高	3, 881, 212	3, 860, 201	3, 793, 758	3, 706, 805	3, 656, 545	3, 605, 033
保険金支払額	7, 054	8, 803	8, 127	8, 066	7, 084	6, 114
保証利用率						
農業近代化資金	86. 1 (96. 7)	91. 1 (100. 0)	83. 6 (98. 1)	88. 5 (95. 0)	87. 7 (95. 6)	-(-)
農業経営改善促進資金	55. 8 (52. 6)	65. 5 (61. 6)	76. 9 (72. 2)	75.0(69.1)	77. 3 (69. 0)	-(-)
畜 特 資 金	82. 4 (97. 3)	81. 5 (110. 3)	62. 7 (89. 7)	72. 2 (109. 5)	77. 3 (95. 9)	-(-)
農業経営負担軽減支援資金	82. 7 (97. 5)	74. 5 (71. 6)	72. 9 (95. 7)	71. 1 (89. 8)	78. 0 (100. 0)	-(-)
家畜飼料特別支援資金				73.8(89.9)	54. 0 (88. 6)	-(-)

- 注1:保証利用率(農業経営改善促進資金を除く。)は、当該年度の新規保証引受金額(件数)ベースで算出した。資金の融資額(件数)は、当該年度の承認金額(件数)を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。
- 注2:農業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数(金額)が把握困難である ことから、「当該年度末保証契約金額(件数)」を「当該年度末取引契約金額(件数)」で除して算出した。
- 注3:家畜飼料特別支援資金は、20年度より融通事業実施要綱上7割保証となっていることから利用率は7割以下となる。

### 〔説明〕

- 1 信用基金の農業信用保険業務の保険引受については、近年、逓減傾向にあり、平成21年度の 保険引受額は4,331億円(平成16年度対比35%減)、保険価額残高は3兆6,050億円 (平成16年度対比7%減)となっている。
- 2 農業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。
- (1) 我が国の農家戸数は、昭和25年をピークに減少を続けており、平成21年2月の販売農家数は170万戸(平成17年2月対比で13%減)となっている。また、農業生産量に農家庭

先価格を乗じた農業総産出額については、平成20年度は8兆4,736億円と平成19年度より増加したが、近年減少傾向にある(平成16年度対比で3%減)。

(2) このような中、農協系統、公庫、民間金融機関からの農業向け貸出金についても逓減傾向にあり、平成20年度末で20兆1,074億円(平成16年度対比で4%減)となっている。

(単位:千戸、億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
販売農家数	1, 963	1, 881	1, 813	1, 750	1, 699
農業総産出額	87, 136	85, 119	83, 322	82, 585	84, 736
農業向け貸出残高	208, 895	205, 225	204, 487	200, 993	201, 074

出典:販売農家数については農林水産省統計部「農業構造動態調査報告書」、農業総産出額については農林水産省統計部「平成20年農業総算出額(概算)」、農業向け貸出残高については農林中金「農林漁業金融統計」。

注:販売農家数は、当該年度の2月現在の数値(20年度であれば21年2月)である。

- 3 一方、農業信用保証制度の保証利用率については、以下のような状況となっている。
- (1)農業関係の主要な政策資金である農業近代化資金の利用率は、平成20年度で87.7%(件数ベースで95.6%)となっており、ここ5年間では、概ね、金額ベースで8割以上、件数ベースで9割以上を維持している。また、農業経営改善促進資金の利用率は、平成20年度で77.3%(件数ベースで69.0%)となっており、ここ5年間では、概ね、金額ベース及び件数ベースともに5~7割と利用率が向上してきている。

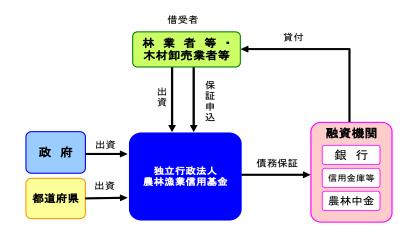
農業近代化資金等制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の効率化に寄与している。

(2) 農家の経営再建を図るための資金である畜特資金及び農業経営負担軽減支援資金は、モラル ハザード防止対策のため、平成19年度より部分保証を導入している。畜特資金の利用率は、 平成20年度で77.3%(件数ベースで95.9%)、農業経営負担軽減支援資金の利用率は、 平成20年度で78.0%(件数ベースで100.0%)となっており、ここ5年間では、概 ね、金額ベースでは7~8割、件数ベースでは9割前後となっている。

畜特資金等負債整理資金のほとんどの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用 を可能とし、これらの農家の経営再建に寄与している。

- (3) また、平成18年秋以降の配合飼料価格の高騰による畜産経営費の圧迫等に緊急に対応するため、平成19年度に家畜飼料特別支援資金が創設され、平成19年12月以降平成20年度末までに325億円が融資された。信用基金としても、同資金への迅速な対応に努め、平成20年度の保証利用率は54.0%(件数ベースで88.6%)となり、資金の円滑な融通に大きく貢献している。
- 4 また、農業向け融資の円滑化のため、銀行等民間金融機関に対しても、農業信用保証制度の周知に努めたことから、銀行等民間金融機関との債務保証契約の締結も着実に増加しているところである。
- 5 なお、保険金の支払いについては、農産物価格の低迷、配合飼料価格の高騰等厳しい農業情勢を反映して、近年、80億円台の高水準で推移してきていたが、平成21年度においては、家畜飼料特別支援資金の保険引受の増加、畜産経営維持緊急支援資金の創設等の緊急対策によって畜産経営への影響が緩和され、61億円にとどまった。

# 2. 林業信用保証業務



### [基本指標]

(単位:百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保証額	46, 057	43, 089	39, 714	39, 756	36, 266	53, 150
保証残高	47, 555	44, 879	41, 315	40, 430	37, 709	54, 450
代位弁済額	1, 871	1, 400	2, 193	1, 864	2, 652	1, 681
保証利用率	40.8	42. 5	45. 1	45. 7	46. 5	
木材産業高度化推進資金	(36. 8)	(37. 6)	(40. 4)	(41.8)	(42. 9)	(-)

注1:保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額(件数)ベースで算出した。

## 〔説明〕

- 1 信用基金の林業信用保証業務の保証引受については、近年漸減傾向にあったが、国の経済対策 に基づく特別な保証の実施等により平成21年度の保証額は532億円、保証残高は545億円 と大幅に拡大し、平成16年度と比較してそれぞれ15%増、14%増となっている。
- 2 林業及び木材産業を取り巻く情勢は以下のとおりである。
- (1) 林業信用保証業務の対象である林業及び木材産業では、木材需要が長期的に縮小傾向にあること(平成7年11,193万㎡→平成20年7,796万㎡)、木材価格が下落・低迷していること(スギ製材品、平成7年55,500円/㎡→平成21年41,700円/㎡)等を反映して生産額は低落傾向にある。具体的には、下表のとおり林業及び木材産業の生産額は、ほぼ一貫して減少傾向にあり、平成20年度の林業及び木材産業の生産額の水準は、平成16年度に比べともに16%減となっている。

(単位:億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
林業	5, 265	4, 464	4, 775	4, 774	4, 344
製材・木製品	9, 931	9, 597	8, 897	8, 210	8, 359

資料:内閣府「国民経済計算(SNA)主要系列表(経済活動別・名目)」の数値。

(2) このような中、林業及び木材産業への貸出残高は、生産額の低迷と軌を一にして減少している。具体的には、平成20年度の林業及び木材産業への貸出残高は、平成16年度に比べそれぞれ11%減、20%減となっている。特に林業部門では政策金融機関(旧農林漁業金融公庫等)の占める割合が高く、また当基金の保証対象となっていないことからこれを除くと、同様に平成16年度と比較してそれぞれ8%減、17%減となっている。

(単位:10億円)

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
林業		1, 083	1, 036	991	975	961
	一般金融機関	148	144	135	140	143
	系統金融機関	51	48	45	43	40
	政策金融機関	884	844	811	792	778
木材・木	製品	2, 328	2, 096	2, 024	1, 946	1, 853
	一般金融機関	1, 830	1, 705	1, 656	1, 594	1, 523
	系統金融機関	205	186	180	176	164
	政策金融機関	293	205	188	176	166
	計	3, 411	3, 132	3, 015	2, 921	2, 814

資料:一般金融機関は「金融経済統計月報」(日本銀行調査統計局)、商工組合中央金庫、農林中央金庫は各金庫の資料、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫は各公庫の資料、日本政策投資銀行は同銀行の 資料による。

注1:各年度末現在の数値である。

2:系統金融機関とは、商工組合中央金庫、農林中央金庫である。

3:政策金融機関とは、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、日本政策投資銀 行である。

4:平成17年度以降の政策金融機関には、日本政策投資銀行の貸付残高を含まない。

(3) また、林業信用保証の最大の利用先(保証残高の6割超)である製材業における平成21年の工場数及び生産量は、平成16年と比較してそれぞれ27%減、32%減となっている。

	単位	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年
製材工場数	工場	9, 420	9, 011	8, 482	7, 905	7, 378	6, 865
製材品生産量	Ŧm³	13, 603	13, 244	12, 554	11, 632	10, 884	9, 291

資料:農林水産省「木材需給報告書」。

注1:工場数は、12月31日現在の工場数(3ヶ月未満休業中のものを含む)である。

2:製材工場数は、製材用動力の出力数が7.5kw未満の工場を除く。

- 3 一方、林業関係の主要な政策資金である木材産業等高度化推進資金における林業信用保証制度の保証利用率については、平成20年度は、金額ベースで46.5%(平成16年度対比5.7%増)、件数ベースで42.9%(平成15年度対比6.1%増)であり、ここ5年間、年々増加してきている。林業信用保証制度は、木材産業等高度化推進資金の融通の円滑化に寄与するものであり、同資金の利用者の半数近い事業者の経営の効率化に役立っている。(林業信用保証全体のうち木材産業等高度化推進資金への保証額(残高ベース)は全体の約5割を占めており、同業務の大きな柱となっている。)
- 4 また、国では、国産材製品の安定的な供給体制の整備を図るため、大規模化や工場間の連携、 高次加工化等を推進しており、特に、大規模工場はスケールメリットを活かしたコストダウンと

安定供給を担うものとして、新生産システムといったモデル事業等で強力に推進しているところである。林業信用保証業務においても、これらの規模拡大をしようとする工場に重点をおいて支援しており、平成19年度末時点の製材工場の規模別の保証利用割合を見ると、国内の製材工場のうち規模の大きなもの(年間原木消費量1万㎡以上)では約5割が利用していると推計される。

5 このほか、平成21年6月から22年3月末までの間、国の経済対策の補正予算措置に基づいて、林業者・木材産業者が間伐の実施や間伐材等の利用の推進、木材の安定供給体制の維持・増進等に必要な資金に対する保証(フォレストサポート保証)を実施した。また、平成22年2月から、国のさらなる補正予算措置に基づいて、林業者等の経営の安定化や雇用の確保等に取り組む際に必要な資金に対する保証(林業・木材産業経営安定化保証)を開始した。

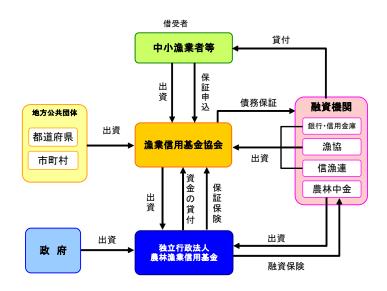
これらの保証については、以下のような事例がある。

住宅資材等の製材品を主体に木材加工を行ってきたK社では、平成21年8月にフォレストサポート保証を利用して4千万円を借り入れ、需要が拡大している木工品の生産の拡大に必要な運転資金に充当した。その後当該製品の取扱量が増加し、売上も不況下にもかかわらず前年度を上回り、利益も前年度比46%増と大幅に収益性を改善することができた。

立木の伐採・丸太の搬出を行うK協同組合では、平成22年2月に林業・木材産業経営安定化保証を利用して5千万円を借り入れ、伐採・搬出用の高性能林業機械を複数導入した。これにより大規模な製材工場や合板工場への原木の販売を拡大し、安定供給体制を築くこととしている。

6 なお、代位弁済額は、木材市況の低迷、住宅着工の減少等の影響により、平成21年度は約1 7億円となった。

### 3. 漁業信用保険業務



### 〔基本指標〕

(単位:百万円、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
保険引受額	132, 415	122, 176	106, 376	100, 179	92, 396	150, 800
保険価額残高	216, 098	203, 469	186, 751	169, 176	160, 204	208, 591
保険金支払額	2, 116	2, 429	3, 640	2, 466	7, 064	2, 568
保証利用率						
漁業近代化資金	78.9(78.1)	83. 1 (80. 8)	78. 9 (73. 7)	83. 6 (77. 6)	84. 9 (76. 4)	-(-)
漁業経営改善促進資金	88. 3 (91. 4)	83.3(91.8)	90. 2 (92. 3)	77. 7 (89. 6)	99. 4 (88. 9)	-(-)
漁業経営維持安定資金	88.7( <b>—</b> )	91.2( - )	88.7( — )	85.4( - )	57.9( <b>—</b> )	-(-)

- 注1:漁業近代化資金の保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額(件数)ベースで算出した。資金の融資額(件数)は、当該年度の承認金額(件数)を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。
- 注2:漁業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数(金額)が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額(件数)」を「当該年度末取引契約金額(件数)」で除して算出した。
- 注3:漁業経営維持安定資金の保証利用率は、当該資金の利子補給事業について平成17年度より税源移譲を行っており、新規貸付件数(金額)が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額」を「当該年度末取引契約金額」で除して算出した。

### 〔説明〕

- 1 信用基金の漁業信用保険業務の保険引受については、近年、漸減傾向にあったが、漁業緊急保証対策事業が行われたことから、平成21年度の保険引受額は1,508億円(平成16年度対比13.9%増)、保険価額残高は2,086億円(平成16年度対比3.5%減)となっている。
- 2 漁業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。
- (1)近年の漁業環境は、水産資源の悪化、魚価の低迷、燃油・資材の高騰により深刻かつ厳しい 状況に置かれており、平成16年度を基準に平成20年度をみると、漁業生産量は3.2%減 少し、経営費が沿岸漁船漁家で52.6%増加するなど、経営状況は悪化している。平成19

年度の漁業総生産額は3.7%の減となっている。

(単位: チトン、億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
漁業生産量	5, 776	5, 765	5, 735	5, 720	5, 592
漁業総生産額	8, 934	8, 786	8, 394	8, 603	_

資料:水産庁「水産白書」

経営費 (漁労支出) の推移

(単位:千円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
会社経営体(漁船漁業)	301, 286	301, 280	298, 776	312, 356	334, 883
沿岸漁船漁家	2, 790	2, 766	3, 855	3, 974	4, 257
海面養殖漁家	12, 380	12, 892	16, 030	16, 232	16, 692

資料:水産庁「水産白書」

(2) また、漁業経営体数については、平成16年に130千経営体であったが、平成20年は115千経営体と約15千経営体が減少し、平成16年比11.3%の減となっている。漁業就業者数は、平成16年に231千人であったが、平成20年は222千人と約9千人減少しており、平成16年比3.9%の減となっている。

特に、まぐろ漁業において、まぐろはえ縄漁業の許可隻数をみると、平成16年に906隻であったが、平成21年は641隻と265隻が減少し、平成16年比29.2%の減となっており、このうち遠洋まぐろはえ縄漁業においては、平成16年比38.1%の減となっている。これは、国際規制等による漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油・資材の高騰等による経営不振のため、倒産、廃業が増えたものと考えられる。

(単位:経営体、千人)

				\ _ i · · · ·	T III ( 1 7 4)
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
漁業経営体	129, 877	124, 716	121, 489	_	115, 196
漁業就業者数	231	222	212	204	222

資料:水産庁「水産白書」

(単位:隻)

						· · · ~ ·
	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年
遠洋まぐろはえ縄許可隻数	506	491	449	420	407	313
近海まぐろはえ縄許可隻数	400	389	376	347	349	328
合 計	906	880	825	767	756	641

資料:水産庁調べ

(3) このような中、漁業関係融資残高は、平成16年に1兆6千億円であったが、平成20年は 1兆1千億円と約5千億円減少し、平成16年比27.9%の大幅減となっている。

(単位:億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
漁業関係融資残高	16, 444	15, 563	13, 510	12, 506	11, 862
設備資金	8, 010	7, 721	7, 057	6, 588	6, 517
運転資金	8, 435	7, 842	6, 453	5, 917	5, 345

資料:水産経営課「水産制度金融の概要」

3 一方、漁業関係の主要な政策資金である漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金における漁業

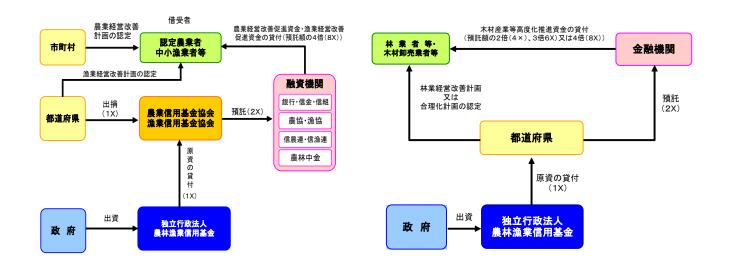
信用保証制度の保証利用率については、平成20年度は、それぞれ金額ベースで84.9%(平成16年度対比5.9%増)、99.4%(平成16年度対比11.1%増)、件数ベースで76.4%(平成16年度対比1.7%減)、88.9%(平成16年度対比2.5%減)となっており、毎年、約8~9割の保証利用率を維持している。

また、漁家の経営再建を図るための資金である漁業経営維持安定資金における保証利用率ついては、平成20年度は、金額ベースで57.9%(平成16年度対比30.8%減)となっている。

漁業近代化資金等の制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これら漁家の経営の効率化や経営の再建に寄与している。

4 なお、保険金の支払いについては、遠洋まぐろ漁業者の破たんの有無等により、年によって20億円から40億円まで大きく振れているが、平成21年度においては、燃油・資材の高騰、魚価安等の影響による遠洋まぐろ漁業者の破たんが発生する等、漁業経営状況の悪化により、約26億円となった。

# 4. 低利預託原資貸付業務



#### [基本指標]

(単位:百万円)

			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
農	貸	付 額	1, 198	1, 292	1, 229	1, 379	1, 782	1, 883
業	貸作	寸金残高	1, 197	1, 288	1, 224	1, 375	1, 770	1, 875
林	Í	貸付額	7, 871	7, 048	6, 250	5, 980	5, 893	5, 708
	貸付金	年度末	2, 365	2, 200	2, 119	1, 963	1, 809	1, 795
業	残 高	ピーク	9, 152	8, 143	7, 747	7, 236	6, 846	6, 588
漁	貸	付 額	777	612	580	539	458	409
業	貸作	寸金残高	616	612	580	449	458	409

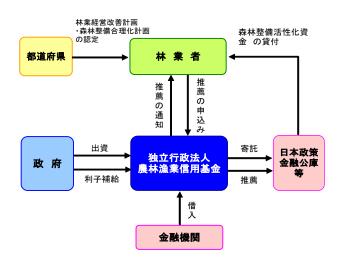
## 〔説明〕

- 1 全国低利預託基金(農業)については、平成21年度末の貸付残高は19億円(対前年比5.7%増)となっている。長引く農業資金全体の資金需要の低迷と低金利状況が続いている中で、本資金の貸付も低調ではあるが、借入手続きの簡素化等の改善を進めてきており、僅かずつではあるが着実に増加している。
- 2 木材産業等高度化推進資金の低利預託原資貸付については、平成21年度末の貸付残高は18 億円(対前年比0.8%減)となっている。長引く低金利状況の中で低利貸付のメリットが相対 的に薄れていること、木材価格の低迷等により林業経営が厳しいこと等により本資金の貸付も低 調となっている。

なお、基金から都道府県に対する貸付金は、年度当初(4月1日)に貸し付けて年度末(3月

- 31日)に償還される短期貸付金が大半であり、年度途中のピーク残高でみると、66億円(対前年比3.8%減)となっている。
- 3 全国低利預託基金(漁業)については、平成21年度末の貸付残高は4億円(対前年比10.7%減)となっている。低金利状況が続いていることや燃油価格の高騰等により漁業経営が極めて厳しく、経営改善計画の認定基準をクリアできる漁業者が少ない状況にあること等により、本資金の貸付も低調となっている。

# 5. 林業寄託業務



## [基本指標]

(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
寄託額	3, 190	3, 190	3, 790	3, 790	1, 400	1, 400
寄託残高	26, 986	28, 756	32, 051	35, 583	36, 703	37, 289

# <森林整備活性化資金の実績>

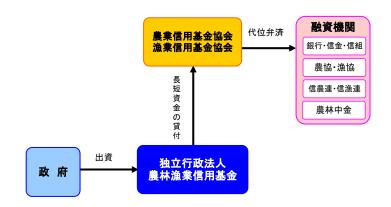
(単位:百万円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貸付額	3, 083	2, 817	3, 952	3, 770	812
貸付金残高	26, 095	28, 253	31, 952	35, 476	36, 037

# 〔説明〕

平成21年度の日本政策金融公庫への寄託額は14億円であり、残高は373億円と年々増加している。これを原資として同公庫から林業者に対する長期資金として融資される「森林整備活性化資金」により、大規模な森林施業の推進に寄与している。

# 6. 代位弁済財源貸付業務



## [基本指標]

(単位:百万円)

		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
農	貸付額	19, 982	31, 486	20, 075	31, 435	19, 907	31, 396
業	貸付金残高	49, 583	49, 494	49, 643	49, 618	49, 519	49, 611
漁	貸付額	18, 864	18, 052	19, 461	18, 639	19, 573	18, 576
業	貸付金残高	27, 440	27, 316	27, 788	27, 776	27, 906	27, 766

注:農業信用保険業務の貸付は大半が貸付期間2年の長期資金であり、漁業信用保険業務の貸付の大半は貸付期間1~2年の長期資金である。

# 〔説明〕

平成21年度の農業信用基金協会、漁業信用基金協会への貸付は、残高ベースで、それぞれ496億円、278億円となっている。この貸付は、基金協会の保証能力の維持、円滑な代位弁済の実施に用いられ、農業・漁業信用保証制度の基盤の充実に寄与している。